

入札参加に関する要領

志賀町が所有する下記の公有財産（土地）の最低売却価格の提示による一般競争入札を実施するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の6及び志賀町財務規則（平成17年規則第35号）第100条の規定により、次のとおり公告します。

令和8年7月31日

志賀町長 稲岡 健太郎

1 入札に付する売払い物件

物件 番号	住 所	地 目	地 積	予定価格 (最低売却価格)	備 考
1	富来高田甲 40 番 1	宅地	894.44㎡	4,709,000円	
	富来高田甲 41 番 1	宅地	541.57㎡		

2 入札参加資格

次の各号のいずれかに該当する者以外の者であることとします。

(ア) 政令第167条の4第1項の規定に該当する者。

(イ) 志賀町税を滞納している者。

(ウ) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号から第6号に定める暴力団その他反社会的団体及びそれらの構成員。

(エ) 売払い物件を風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律(昭和23年法律第122号)第2条第1項に定める風俗営業、同条第5項に定める性風俗関連特殊営業その他これらに類する営業の用途に供しようとする者。

(オ) 町内に住所（事務所）を有しない個人及び法人。

3 入札に必要な書類及び契約条項を示す場所

志賀町末吉千古1番地1

志賀町役場本庁舎3階 企画財政課

4 入札参加に関する要領の交付期間及び場所等

(1) 交付期間

令和8年7月31日から令和8年8月24日まで(志賀町の休日を定める条例(平成17年条例第2号)第2条第1項に掲げる町の休日を除く。)の間の午前8時30分から午後5時15分まで。

(2) 交付場所

志賀町役場本庁舎3階 企画財政課

(3) その他

要領の交付は無料とする。

5 入札の日時、場所及び方法

(1) 入札の日時

令和8年8月17日から令和8年8月24日まで(志賀町の休日を定める条例(平成17年条例第2号)第2条第1項に掲げる町の休日を除く。)の間の午前8時30分から午後5時15分まで。

(2) 入札の場所

志賀町役場本庁舎3階 企画財政課

(3) 入札の方法

入札への参加は、入札期間内に入札書に必要事項を記入し提出すること。また、本人が確認できる証明書等及び印鑑を持参して下さい。

6 入札保証金に関する事項

志賀町財務規則（平成 17 年規則第 35 号）第 105 条 3 の規定により免除。

7 入札の無効に関する事項

次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とします。

- (1) 入札書が要領に定める方法以外の方法で提出されたとき。
- (2) 入札書の記載事項について、必要な文字を欠き、又は判読できないとき。
- (3) 入札書に記名がないとき。
- (4) 入札書に記載されている金額が訂正されているとき。
- (5) 入札金額が予定価格（最低売却価格）未満のとき。
- (6) 一の入札に対して 2 通以上の入札書を提出したとき。
- (7) 入札の参加資格のない者が入札したとき。
- (8) 入札に関し、不正な行為を行ったとき。
- (9) その他入札に関する条件に違反したとき。

8 入札及び開札の中止

不正な入札が行われるおそれがあると認められるとき、又は災害その他入札の実施が困難な特別の事情が生じた場合は、入札及び開札を中止又は延期することがあります。

9 落札候補者の決定の方法

入札回数は 1 回とし、予定価格（最低売却価格）以上の価格のうち最高の価格をもって入札をした者を落札候補者とします。落札候補者となるべき同額の入札をした者が 2 人以上あるときは、当該入札をした者にくじを引かせて落札候補者を決定します。また、落札候補者がくじを引く事が出来ない場合は、入札業務に関係しない職員がくじを引き落札候補者を決定します。

(1) 開札の日時

日時：令和 8 年 8 月 25 日午前 9 時から（予定）

(2) 開札会への出席

開札会への出席は任意ですが、入札参加者又は代理人の出席をお願いします。また、開札会場への入場には、本人が確認できる証明書等及び印鑑が必要となりますので、必ず持参してください。

(2) 開札方法等

開札は物件番号順に順次行い落札候補者を決定します。また、補欠者の決定方法は二番札入札者とします。落札候補者および補欠者は、その権利を譲渡することはできません。

落札候補者が買受けを辞退した場合等の補欠者の繰上げは、開札の日から起算して 7 日以内とし補欠者へ連絡します。

10 落札候補者の資格確認（落札者の決定）

開札後に落札者とするための資格確認を行うので、落札候補者は開札後に資格確認資料（町税において滞納が無いことを証する証明書等）を 1 部提出してください。また、落札候補者が資格要件を満たしていない場合は、その者のした入札は無効とし、補欠者を落札候補者とし、資格確認資料を提出してもらい資格確認を行います。

11 契約締結の手続き

落札者は、落札決定の通知を受けた日から起算して 7 日以内に売買契約を締結するものとします。落札者（繰上げ落札者を含む。）が契約を締結しない場合は、落札者としての資格が取り消されます。

契約の締結は、落札者の決定後に契約保証金の納入と同時に引き契約保証金は、契約金額の 100 分の 10 以上に相当する額を現金または銀行振出小切手で納付しなければなりません。

また、納付された契約保証金は売買代金に充当し契約保証金を返還する場合には利息を付しません。

ただし、契約代金の全額が契約締結日に納金されたことが確認できるとき又は、別に定めがある場合には契約保証金を免除します。

1 2 売買代金の納付方法

契約締結の日から 30 日以内に、売買代金と契約保証金の差額を納付しなければなりません。
売買契約書に貼付する収入印紙及び所有権移転登記に必要な登録免許税は買受者の負担となります。

1 3 延納利息

契約者が売買代金を契約書に定められた履行期限内までに納付しなかったときは、売買代金に対し支払期限の翌日から納付した日までの日数に応じ、政府契約の支払遅延防止等に関する法律（昭和二十四年法律第二百五十六号）第八条第一項の規定に基づく、政府契約の支払遅延に対する遅延利息の率の割合を乗じて得た金額を徴収します。

1 4 売払い 物件の引渡し

契約者が売買代金を完納した後、物件の引渡を行います。

1 5 所有権の移転登記

所有権の移転登記は、売払い 物件を引渡した後、志賀町が行うものとします。

1 6 契約の解除

契約者が正当な理由がなく、売買契約に定める義務を履行しないときは、当該契約を解除し、物件を返還させることができます。

1 7 損害賠償

前項の規定により契約を解除した場合において、志賀町に損害を与えたときは、その損害に相当する金額を損害賠償金として徴収します。

1 8 その他

本件物件について次の条件を付します。

(1) 契約後、当該土地に隠れたかしがあることを発見した場合においても、損害賠償の請求することができない。

1 9 入札についての照会先

志賀町役場本庁舎 3 階 志賀町企画財政課
電話 (0767) 32-9331 内線 332

入札書

金	千万	百万	十万	万	千	百	十	円
---	----	----	----	---	---	---	---	---

令和8年度公有財産（土地）売払い 物件番号1番

買受け代金として、上記のとおり入札します。

また、入札参加に関する要領、関係法令等を遵守することを誓約し、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号から第6号のいずれかに規定する者でないことを誓約するとともに、その確認の為、町が所轄警察署に照会することについて同意します。

開札に出席できず、落札候補者となるべき同額の入札をした者となった場合、くじを引く事が出来ないので、入札業務に関係しない町職員にくじ引きを委任します。

令和 年 月 日

志賀町長 稲岡 健太郎 様

入札者

住所 _____

氏名 _____ 印

電話番号 _____

取 下 げ 書

令和 年 月 日

志賀町長 稲岡 健太郎 様

入札者

住所

氏名

印

電話番号

令和 年 月 日 で入札した下記の件について取下げします。

入札受付年月日 令和 年 月 日

取下げ物件番号 令和8年度公有財産（土地）売払い
物件番号1番

取下げ理由 購入が困難となったため

担当課名

町税等納付状況調査同意書

年 月 日

志賀町長 様

(申請者) 住 所
氏 名 印

電話番号
生年月日 年 月 日

年度公有財産等売払いの入札に参加するにあたり、私及び同一世帯内の親族の下記の町税等の納付状況について、志賀町が調査することに同意します。

記

調査対象の町税等

- 1 町民税
- 2 固定資産税
- 3 軽自動車税
- 4 国民健康保険税
- 5 法人町民税（法人の場合）

※以下、税務課使用欄

項目	該当するものに○		調査日	調査課名	調査 担当者印	課長印
	滞納	分割納付				
町民税	有・無	有・無		税務課		
固定資産税	有・無	有・無				
軽自動車税	有・無	有・無				
国民健康保険税	有・無	有・無				
法人町民税	有・無	有・無				

下記様式を線に沿って切り取り、自分で用意した封筒に貼ってください。

令和8年度公有財産（土地）売払い

物件番号1番

住所

氏名

電話番号

令和 年 月 日

志賀町長 稲岡 健太郎 様

入札書在中

チェック表

- ☐ 本人確認
- ☐ 入札書への額記入（入札参加に関する要領に同意すること）
- ☐ 入札書への記名押印
- ☐ 入札書在中封筒の封函及び割り印

※ 入札金額は1円単位で記入できます。また、落札候補者となるべき同額の入札をした者が2人以上あるときは、当該入札をした者にくじを引かせて落札候補者を決定します。